

特殊詐欺被害防止コールセンター事業を開始します!!

大分県警では、昨年に引き続き、特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、コールセンターのオペレーターが、皆さんの自宅に直接電話をかけて、被害防止の注意喚起を行う事業を開始します。

1 事業の内容

振り込め詐欺を始めとする「特殊詐欺」の被害にあわないように、オペレーターが県民の皆さんに直接電話をかけ、特殊詐欺の様々な手口を具体的に、分かりやすく紹介して注意を呼びかけます。

2 実施業者

(大分県警察委託業者)
株式会社ホープ
【コールセンターの発信番号】
・0120-955-034
・097-576-9162
・097-576-9163



(昨年のコールセンターの様子)

3 実施期間

- ・平成28年6月1日から平成29年2月28日まで
- ・平日の午前9時から午後6時まで(祝日、年末年始を除きます。)

注意

コールセンターは、特殊詐欺被害防止の注意喚起を行うもので、皆さんから、口座番号や暗証番号を聞き出したり、現金を要求することは

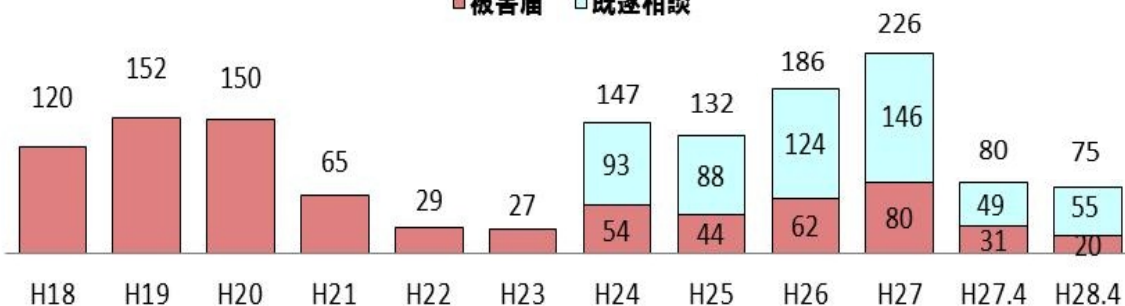
絶対にありません!!

コールセンターをかたる不審な電話があった時は、最寄りの警察署に連絡してください。



特殊詐欺認知件数(大分県)

■被害届 □既遂相談



特殊詐欺認知件数は増加傾向にあるよ。



特殊詐欺被害防止機器のご紹介

～「自動警告・通話録音機」を無償貸与します～

1 「自動警告・通話録音機」とは？

ご家庭の電話機に接続・設置するもので、

- 電話を架けてきた相手に警告メッセージを流す
- 詐欺犯人との会話を自動録音する

ための機器です。

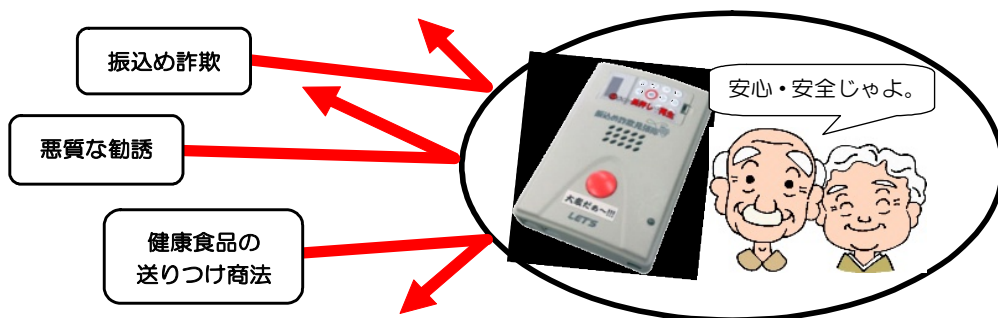
(※設置費用やレンタル料金はかかりません。電気代のみご負担となります。)

昨年設置をしたご家庭は、
1件も被害にあっていません。



2 具体的な効果は？

- ① 電話の呼び出し音が出る前に、
「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が録音されます。」
と警告メッセージを流すので、詐欺犯人は声を録音されることを嫌い、電話を切ることが期待できます。
- ② もし、詐欺犯人が電話を切らなければ、その声が高音質で録音されます。



3 対象者

「高齢者(おおむね65歳以上)」が居住する世帯で、

- 過去に特殊詐欺の被害にあった世帯
- 詐欺グループから押収した名簿に登録されている世帯
- その他の事情により設置が必要と認められる世帯

などです。

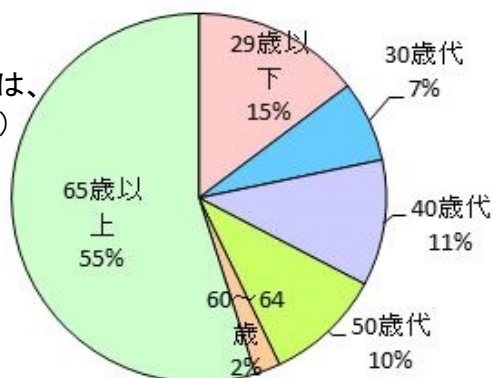
県下での設置は500台と数に限りがあります。設置を希望される方は、

警察本部生活安全企画課 097-536-2131(内線3034)

または、最寄りの警察署の生活安全課にお問い合わせください。



被害者の約半分は、おじいちゃん、おばあちゃんが被害にあっているんだね。



特殊詐欺被害者の年齢構成(平成27年中)

☆ この様な機器は、一般的な小売量販店などでも購入出来ます。

高齢者世帯の方、高齢のお父さんお母さんを実家に残されている方など、是非この機会に機器の備え付けをお勧めします。